

平成26年度 音楽科の授業改善のための方針

3 昨年度の成果と課題 (☆成果 ●課題)

☆器楽の演奏については、低学年よりいろいろな種類の楽器を経験させることで、積極的に関わろうとする児童が多くなってきている。

☆音楽室のルールが児童の間に確立してきた。特に「友達の演奏をけなさない、笑わない、自分の失敗も自分で笑わない」ことの徹底をしている。

●歌唱表現や器楽の技能に個人差が見られる。器楽の技能の習得に時間がかかる児童は休み時間などを利用して個別に指導を行っていく必要がある。歌唱表現についても、「クラス全員で歌うこと」「クラス全員がそろった時の満足感」を体験させながら個人差をなくし歌唱表現を充実させていく。

●友達と聴きあい、意見を言い合い、互いに高め合っていく活動が不十分である。「音楽室は間違ってもいい場所、しかしできないことをそのままにしておくことがいけないこと」の精神を根付かせていく。言語活動の活動を工夫していきたい。

●一人ひとりの技能を確実に定着させ、自信を持って表現できる児童の育成を目指す。

2 今年度の児童の実態

- ① 全体的にたいへん素直で、学習することへの基本的な態度や習慣が身についている。
- ② 低、中学年は歌唱、器楽ともに興味をもって取り組む児童が多い。しかし、特に鍵盤ハーモニカの技能の差が大きいため、個別に指導をしていく必要がある。
- ③ 高学年も意欲的に音楽活動に取り組むが、変声期や自分の声へのマイナスのイメージをもち始め、思い切り声を出せない児童もいる。また、リコーダーの技能の差が大きい。
- ④ 今年度の合唱団員は、46名で5月より活動を始めている。

3 今年度の方策

① 授業中の指導

- ・音楽を愛好する心情を育てる。
- ・歌唱・器楽の楽しさを充足させる活動
- ・友達とのかかわりを大切に認め合う活動の設定。
- ・楽曲への自分の思いを生かす表現活動の工夫。
- ・学習指導要領共通事項および表現技能の基礎基本の定着のために、毎授業15分の習得タイムを確保。
- ・音楽活動の中で言語活動を充実し、音楽表現の工夫に生かしていく。
- ・教材についての資料を豊富に収集し、音楽の世界の奥深さを伝える。

② 全校での指導

- 異学年のかかわりを生かした音楽活動をする。
- ・他学年への思いやる気持ちや尊敬の気持ちをもたすことのできる音楽活動の工夫。
- ・合唱団の活動を紹介し、歌うことへの関心を高め、合唱への興味と意欲をもたせる。
- ・学級で「今月の歌」を歌っている。
- 学校行事で歌う場を設定する。
- ・全校で行事の目的に合った思いや気持ちを歌で表現する。